

第 3 回議会運営委員会記録

令和 7 年 1 1 月 5 日

【開催日】 令和7年11月5日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時52分

【出席委員】

委員長	伊場 勇	副委員長	穂本 真一
委員	奥 良 秀	委員	白井 健一郎
委員	矢田 松 夫		

【欠席委員】

委員	恒松 恵子		
----	-------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀 樹	副議長	大井 淳一郎
議員	中岡 英 二		

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石田 隆	局次長	中村 潤之介
議事係長	岡田 靖 仁		

【審査内容】

- 1 議席の指定について
- 2 各種委員等の選出確認について
- 3 12月定例会の日程案について
- 4 閉会中の継続調査事項について
- 5 議会運営委員会の実況中継及び映像配信について
- 6 議会運営委員会の記録の作成について
- 7 議運決定事項の報告について
- 8 その他

午前10時 開会

山陽小野田市議会議会運営委員会の運営に関する規程第6条及び申し合わせ

せ事項 9 9 に基づき、副議長は議会運営委員会に常時出席することを確認した。

1 議席の指定について

事務局から、議席は申し合わせ事項に基づき、議長、副議長及び監査委員の議席を除き、所属会派別に割り当てる旨の説明があった。

会派別に席を配置することの効果について質疑があり、これに対しては、会派内での意思疎通、突発的な対応のしやすさなどの利点が示された。

協議の結果、資料 1 のとおり議席を指定し、1 2 月定例会から適用することを決定した。

2 各種委員等の選出確認について

(1) 宇部・山陽小野田消防組合議会議員

先例に基づき、総務文教常任委員会から 2 人、民生福祉常任委員会から 1 人が選出された旨の報告があった。

選出者は、北永議員、中岡議員、濱本議員の 3 人であることを確認した。
本会議において指名推選により選挙することを確認した。

(2) 市都市計画審議会委員

先例に基づき、総務文教常任委員会から 1 人、民生福祉常任委員会から 1 人、産業建設常任委員会から 3 人が選出された旨の報告があった。

選出者は、宮本議員、脇本議員、穂本議員、恒松議員、中村議員であることを確認した。

議長が市長に対して推薦することを確認した。

3 1 2 月定例会の日程案について

事務局から、令和 7 年 1 2 月 2 日から 1 2 月 1 8 日までの 1 7 日間を会期とする日程案について説明があった。

委員から、一般質問通告書について、記載内容を分かりやすく具体的にし、できるだけ早く提出するよう周知すべきとの意見があった。

新人議員への周知、会派内での指導、全員協議会での確認の必要性があることを確認した。

総合計画に係る特別委員会・分科会審査の関係で12月定例会中は追加で委員会等が開催される可能性があるため、定例会中、議員は突発的な審査に対応できるよう予定を確保することをしておくべきとの意見があった。

協議の結果、日程案は資料のとおり決定した。また、一般質問通告書について、期限までに内容を整えて提出すること、不明確なものは従来どおり議長確認の上で対応すること、定例会中は突発的な審査に対応できるよう予定を確保することを全員協議会で周知することとなった。

4 閉会中の継続調査事項について

協議の結果、前任期と同内容の閉会中の継続調査事項を今期も引き継ぎ、また、変更の発議がない限り同内容を定例会ごとに更新し続けることを決定した。

5 議会運営委員会の実況中継及び映像配信について

委員長から、議会運営委員会のユーチューブによる実況中継及び映像配信を廃止してはどうかとの提案があった。

その理由として、個人情報等が配信で残るおそれがあること、内部調整・準備段階の協議を公開する必要性がないこと、議事進行に影響があること等が示された。

一方で、市民に開かれた議会、透明性の確保、知る権利の観点から、配信継続を求める意見があった。

協議の結果、会派での検討が必要とされ、本件は結論を出さず、次回以降の議会運営委員会に持ち越すこととした。

6 議会運営委員会の記録の作成について

議長からの諮問事項として、議会運営委員会の記録作成を、現行の委員会記録作成規程どおり原則要点筆記とすることについて協議した。

委員長から、要点筆記とすることで、作成の効率化、迅速な情報共有、議会運営委員会の内部調整・準備の場としての性質に適すると説明があった。

事務局から、過去に陳情審査等の必要性から全文筆記に切り替えた経緯が

あるが、規程上は現在も原則要点筆記である旨の説明があった。

協議の結果、議会運営委員会の記録は原則として要点筆記とし、必要な場合は委員長判断により全文筆記とすることを決定した。

この取扱いは、第3回議会運営委員会の記録作成から適用することとした。

7 議運決定事項の報告について

本日の議会運営委員会での決定事項を、11月6日午後1時からの全員協議会で報告することを決定した。

8 その他

委員から、付議事項5及び6は重要事項であり、議長からの諮問内容を書面で示してほしい旨の要望があったが、委員長は対応できない旨を述べた。

議長から、特別委員会の設置について諮問があった。諮問内容は、従来の広報特別委員会と広聴特別委員会を統合した「広報広聴特別委員会」の設置、及び交通弱者の移動手段確保等を検討する特別委員会の設置であった。

協議の結果、各会派に持ち帰って検討し、次回以降の議会運営委員会に取り扱うこととした。

午前11時52分 散会

令和7年（2025年）11月5日

議会運営委員長 伊 場 勇